

# 前回会合における質問事項への回答 (（一社）日本新聞協会メディア開発委員会)

---

公共放送WG事務局

令和4年12月22日

(央戸構成員)

- 現在のインターネット環境の中で、各メディアが自由な経営判断に基づく取材、報道、情報発信を行うことで国民の知る権利が果たされると思われるか。あるいは、NHKなり放送制度を前提とした上で、どういう協力をしていけば知る権利の充実があり得るとお考えになっているか。情報空間の全体構造との関係での新聞の役割あるいはNHKとの協力の在り方について、お考えがあればお聞かせいただきたい。

(答)

インターネット環境でも国民の知る権利に応えるため、各メディアが競争しながら報道活動を行っているが、こうした情報発信者の取組のみで情報空間の弊害を直接是正できるとも考えてはいない。情報発信者だけの課題ではなく、メディアリテラシー教育などを含め、情報環境全体の問題だとみている。

他方、情報空間の歪みの是正を名目にNHKのインターネット業務がさらに拡大すれば、公正な競争が阻害され、こぼれ落ちる民間メディアが出てきかねないと危惧している。

放送だけでなく新聞・通信社が今まで以上に情報空間の課題解決に向けた取組を強化していくことももちろん重要で、その中でNHKと協力できる事項もあるかもしれない。しかし、NHKがネット業務に関して具体的な内容や範囲、それに伴う受信料制度なども含めた全体像を現時点で示していない段階ではお答えできない。

(落合構成員)

- インターネット配信に関するNHKと新聞との競争環境について、どのように評価しているか。  
特に、ネットのオリジナルコンテンツについて、(民放連様からは「制作・配信しないことが最低限必要」との考えが示されているが、) NHKがネットのオリジナルコンテンツを制作・配信することが、新聞との競争上、具体的にどのような問題につながっていくのかについて、お伺いしたい。

(答)

新聞・通信社はデジタルサービスで有料会員や広告収入の獲得を目指しており、採算をみながら事業展開しているが、オリジナルコンテンツを含む「理解増進情報」はこうしたサービスと競合している。ニュースを深掘りして解説するようなオリジナルコンテンツを展開している事例も散見され、民間ならば有料にしなければ採算が合わないものが大半だ。NHKが受信料を原資に採算性を考慮せずに展開すれば、新聞・通信社をはじめとする民間報道機関のデジタル事業は成り立たなくなる恐れがある。公正競争の観点から客観的に判断する仕組みが必要だ。

## ＜会合後の追加質問＞

(林構成員)

- 新聞協会様から「必須業務化すると予算の歯止めすらなくなる可能性がある」旨の考えが表明されているが、必須業務とするかどうかは公共放送としての役割から導いた上で、公正競争上の懸念に対しては別途、客観的・中立的に独立した検証を行うという考え方が欧州主要諸国の現下の趨勢であるようにも見受けられる。逆に、我が国がこのまま制度を変えずに放置したままだと、インターネットを含めた情報空間全体の中で市民の健全な情報アクセスにおいて日本がますます周回遅れになるという意見もあると思われるが、このような考え方についてどう考えるか。

(答)

市民の健全な情報アクセスに向けて新聞・通信社はさまざまな取組を行っている。その中で特にNHKに絞って、具体的にどのような課題に対応するためにどのような業務を拡大すべきと考えるかは、丁寧な議論が必要であり、必須業務化を前提にした議論であってはならないと考えている。現状でも「理解増進情報」などでネット業務のなし崩し的な拡大がみられるなどの課題がある。NHKの業務範囲全般について公正競争の観点から客観的に検討する仕組みを構築すべきだ。

## <会合後の追加質問>

(林構成員)

- 報道・防災・教育・福祉・伝統芸能について、NHKに加えて民放や新聞も手がけているように、娯楽やエンタメを含めた様々な文化・芸能ジャンルからNHKを排除するのではなく、NHKと民放・新聞が切磋琢磨することでコンテンツの質の向上を図るべきで、それが情報空間全体にとっても望ましいという考え方もあると思われるが、このような考え方についてどう考えるか。

(答)

三位一体改革の観点から、NHKの業務は収支を勘案する民間では取り組みにくいジャンルに集中すべきと提起した。コンテンツの質の向上は重要だが、公共性はあっても民間メディアなら採算が合わない形でコンテンツが配信されれば、健全な競争環境は崩れかねない。その結果、メディアの多元性が失われ、結果として情報空間の荒廃につながると考えている。インターネット時代における公共放送の役割について議論するのであれば、公共放送として取り組むべき業務範囲から検討が必要だ。

<会合後の追加質問>  
(事務局)

- (宍戸構成員、林構成員、大谷構成員から、競争環境を把握に資するデータの提供についてご質問・ご意見があったが、) 今後のワーキンググループにおいて、公正競争確保の必要性に関する議論などを建設的に進めるため、新聞協会様や加盟各社様の業務に関する情報の提供について、新聞協会様としてご協力いただけるか。

(宍戸構成員)

NHKのネット利用が民間事業者の経営を非常に圧迫化するという事は、もちろんそういう因果関係はあり得ると思っておりますし、現実にもそういう部分があると思っておりますが、業界構造やプラットフォームの行動とかいろいろな要素がある中で、NHKの業務拡大、あるいはNHKの存在がどれだけの影響をもたらすと考えることについて、何らかのエビデンス、あるいは何か調査のよ  
うなものが、個社であれ、あるいは、それぞれ業界団体としてであれ、お持ちであれば出していただきたいと思っております。

もちろん、それはなかなかないということなのであれば、例えばNHK自身にどういう情報を調査して出させるかとか、政府がこ  
ういった点をこういう形で調査すべきでないかといったような点もいただければと思っております。これが1点目でございます。

(林構成員)

放送を含む言論市場と放送に関わる取引市場とに大別した上で、放送に関わる取引市場については、今後は番組調達市場や広告市場といったさまざまな市場ごとに、データに基づいて、具体的なエビデンスベースでの検討が必要だと思っております。

(大谷構成員)

予算規模におけるインパクトが、御説明いただいて分かりやすかったですけれども、実際に、新聞各社のデジタル事業における  
ビューとかユニークブラウザ数といった視聴動向を確認するような情報と、それからNHKが公開されている同様の情報との差をど  
のように分析されているのか、教えていただければと思っております。

(答)

今後の議論に寄与するため、可能な範囲で協力したい。しかし、個社の判断もあり、情報提供について限界があることは承知おきいただきたい。今後の議論にあたっては、NHKがネット業務に関して具体的な内容や範囲、それに伴う受信料制度も含めた全体像を示すべきだ。